

企 発 第 64 号

平成 18 年 7 月 5 日

企業会計基準委員会 御中

社団法人 日本貿易会

経 理 委 員 会

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準 (案)」、及び
「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針 (案)」
について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

6 月 16 日に貴会より公表されました公開草案につきまして、当会において検討致しました結果、次の通り意見を提出させていただきますので、今後の審議においてご配慮頂きたく、よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

第 14 項について

- ・ 自己株式の取得、処分に関する付随費用は、損益計算書の営業外費用に計上することとされておりますが、国際的な会計基準では資本取引の一部として取得に要した費用は取得価額に含め、処分及び消却時の費用は自己株式処分差額等の調整となっているため、これらの方法についても容認頂きたい。
また、今後その本質について十分な議論をする予定である、との説明がなされているが、当面は国際的な会計基準とは乖離した処理となることから、損益計算書で認識するという判断に至った経緯を新株発行費用の処理との整合性という観点のみならず、理論的な側面からも詳らかにしていただきたい。
- ・ 自己株式の処分時の付随費用については「繰延資産の会計処理に関する当面の取り扱い (案)」における「株式交付費」と考えられますが、「株式交付費」と処理の整合性（繰延資産計上を容認）を取る必要があると考えます。

以 上